

1. 事業の概要

(1) 広域保護管理指針の策定・検証のための各種調査(継続)

広域特定鳥獣保護管理指針を踏まえて計画された取組の効果を検証するために各種の調査等を実施する。

(2) 広域特定鳥獣情報ネットワークの構築(新規)

関係都道府県間でリアルタイムの特定鳥獣の捕獲数及び被害情報等の情報交換を円滑に行うためのプログラムの開発及び広域特定鳥獣情報ネットワーク体制の整備を構築する。

(3) 海棲哺乳類に関する情報収集、生息状況に関する調査及び評価(新規)

オホーツク海や北太平洋から我が国に回遊又は生息する海棲哺乳類について、生息状況調査等を実施する。

2. 事業計画

(1) 平成18年度～平成23年度

(2)～(3) 平成19年度～平成23年度

3. 施策の効果

地域個体群等の状況及び被害の程度を踏まえ、広域的な保護管理指針が策定されることにより、関係省庁、農林水産部局、関係都道府県、市町村等が、統一した考え方の下に保護管理対策を実施することにより、当該鳥獣の地域個体群を維持しつつ農林水産等への被害が軽減される。

広域分布型鳥獣保護管理対策事業



・ 農林業被害額が200億円で推移
(科学的なデータに基づく個体数調整等の必要性)

・ 絶滅のおそれのある地域個体群の存在
(下北半島のサル、西日本のツキノワグマ他)

